

「飛鳥・藤原の宮都」について

1. 概要

「飛鳥・藤原の宮都」は、中国大陸及び朝鮮半島との緊密な交流のもと、日本列島においてはじめて生まれ、後代にも文化的影響を与えた古代国家の宮都の考古学的遺跡群である(6～8世紀)。

東アジアの古代国家形成期において、中央集権体制が誕生・成立した過程を、2つの連続する時代の宮都の変遷から示すことができる唯一無二の資産であり、人類にとって顕著な普遍的価値を持つ。

2. 構成資産

所在：奈良県 橿原市、桜井市、明日香村

<飛鳥の宮都>

あすかきゅうせき 飛鳥宮跡、あすかきょうあとえんち 飛鳥京跡苑池、あすかみずおちいせき 飛鳥水落遺跡、さかふねいしいせき 酒船石遺跡、
あすかでらあと 飛鳥寺跡、たちばなでらあと 橘寺跡、やまだでらあと 山田寺跡、かわらでらあと 川原寺跡、ひのくまでらあと 檜隈寺跡、いしぶたいこふん 石舞台古墳、
しょうぶいけこふん 菖蒲池古墳、けんごしづかこふん 牽牛子塚古墳

<藤原の宮都>

ふじわらきゅうせき 藤原宮跡、だいかんだいじあと 大官大寺跡、もとやくしじあと 本薬師寺跡、てんむ・じとうてんのうりょうこふん 天武・持統天皇陵古墳、
なかおやまこふん 中尾山古墳、たかまつづかこふん キトラ古墳、高松塚古墳

3. 今後の審査に係るスケジュール(見込み)

令和7(2025)年

1月31日まで 世界遺産条約関係省庁連絡会議(1月27日)、閣議了解(1月28日)を経て、ユネスコ事務局へ正式版推薦書を提出

夏～秋頃 国際記念物遺跡会議(イコモス)による現地調査

令和8(2026)年

春頃 イコモス勧告(世界遺産委員会の6週間前まで)

夏頃 世界遺産委員会における登録可否の審議・決定